

4月1日から市役所の 組織機構の一部を変更します

今回の組織機構の変更は、行政改革と地域コミュニティの強化を進めるため「2係」を新設します。また、事務の効率化を図るため、係の統合により「1係」を削減します。

問い合わせ 総務課(☎④ 2221)



部	課	組織(●) および 担当事務(▶)
企画部	企画課	● 「行革推進係」を新設します ▶ 「行革推進係」が組織のスリム化や事務事業の見直し、公共施設の統廃合、さらなる行政改革を進める業務を行います
	地域づくり課	● 「地域づくり係」を「行政区支援係」に名称変更し、「地域コミュニティ係」を新設します ▶ 「地域コミュニティ係」が地域コミュニティの維持・強化および市民協働を進める事務を行います
総務部	総務課	● 「法規統計係」を「文書法規係」に名称変更します ▶ 「総務係」が統計事務を、「文書法規係」が文書事務を行います
都市建設部	区画整理課	● 「区画整理課(土地区画整理事務所)」を「区画整理課」に名称変更します ▶ 土地区画整理事務所を廃止し、執務室を市役所中庁舎へ移転します 4月1日(水)以降の問い合わせは(☎④ 2356 FAX④ 6444)へ
教育委員会	生涯学習課	● 「生涯学習推進係」と「市民活動支援係」を「生涯学習・市民活動係」に集約します ▶ 2係を統合し、事務の効率化を図ります

新型コロナウイルス感染症

正しい知識と
正しい行動で防ぐ!

問い合わせ
藤岡保健福祉事務所(☎② 1420)
健康づくり課(☎④ 2808)
厚生労働省コールセンター(☎ 0120-565653)

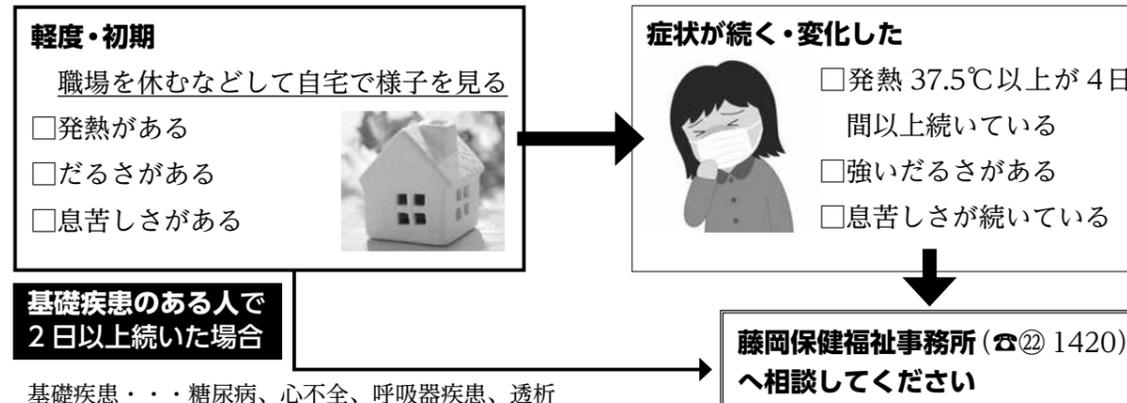
この情報は3月9日現在の状況のもので、
情報が変わることもありますので、疑問や不明な点がありましたら、上記にお問い合わせください。

①感染しないようにするために気を付けること



- ・正しい手洗い、咳エチケット、正しいマスクの着用
- ・不要、不急の外出を避ける
- ・十分な睡眠とバランスのよい食事を心掛ける

②発熱などの症状がある場合には



市の対策状況(3月16日～31日)

3月7日(土)に県内で初の感染者が報告されましたので、市では新型コロナウイルス感染症対策会議を緊急開催し、3月16日(月)～31日(火)の対応について協議・決定しました。

学校 3月26日(木)まで休校を延長します。

なお、休校延長に伴い、子どもだけになる家庭などを対象に安全・安心な生活を守るため、3月12日(木)～25日(水)に学校での預かりを行います。

問い合わせ 学校教育課(☎⑤ 8212)

市有施設 3月31日まで図書館・市民体育館などは休館を延長します。各公民館などにおいても利用団体の自粛要請を続けます。

イベント・会議など 屋内外問わず不急なものは中止・延期し、各々ホームページまたは通知などでお知らせします。不明な場合は各担当課へ問い合わせてください。

その他 今後も感染症の広がりを見ながら、期間や対策の見直しを行います。

